大阪・東浅香山遺跡（第二〇号）

1 所在地　大阪府堺市東浅香山町四丁

2 調査期間　一九九六年（平8）四月～一九九七年三月

3 発掘機関　堺市教育委員会

4 調査担当者　白神典之・池峯龍彦

5 遺跡の種類　集落跡・自然流路跡

6 遺跡の年代　弥生時代～江戸時代

7 木簡の釈文・内容

東浅香山遺跡は、大阪市との境界に近い堺市の北東端に位置し、昭和三〇年代の付け替え以前の旧光竜寺川の南北に走る谷筋と、これに続く東西の丘陵部にまたがって立地している。堺市立埋蔵文化財センターでは、一九九三年度から九七年度まで、新日本製鉄株式会社花田社宅跡地の開発に伴う発掘調査を継続的に実施した。一九九六年度調査のG―三調査地区の東端において、旧光竜寺川流路の西肩付近に形成された、直径約一一m前後、深さ約二mを測る淵状遺構を検出したが、その最下層の暗灰色粘土層から塔婆類がまと

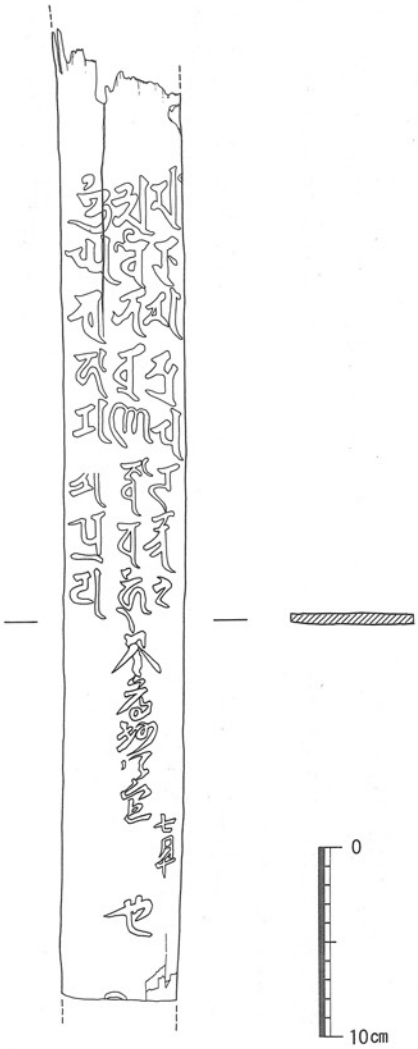

まって出土した。今回追加報告する塔婆は一点で、本誌第二〇号で計五点を紹介後、遺物整理の過程で新たに確認されたものである。

(1)　□〔誉カ〕七月廿□□
×（梵字）□尊妙〔法カ〕□宣□□也
(512)×63×5　061

本塔婆は長脚五輪塔形の板塔婆の地輪部の破片で、水輪部以上及び地輪部先端は欠損している。墨書は表面のみに認められるが、全般的に遺存状況は悪く、墨痕の盛り上がりが判明する程度の部位も存在する。現存する破片内では、梵字三行×八段＝二四字、漢字八字とその左右の小書部分が残存するが、本来は欠損する上位に種子などの梵字が配された三段構成になっていたものと推定される。その内容は、上段は欠損のため不明、残存する中段が光明真言「oṃ a mo gha vai ro ca na ma hā bu dra ma ṇi pa dma jva la pra va rtta ya hūṃ」で、下段が「誉尊妙法宣□□也」と推定される。中段の梵字の読み方は、左上端から始まって右に読み進み、以下各段とも順次左から右に読んでいき、最後は文末記号の右下端で読み終える。下段の漢字部分は判読不能部分が多く、肝心の紀年や主文の意味内容は判然としない。

なお、塔婆の図化と釈読は嶋谷和彦が行なったが、漢字部分については堺市博物館矢内一磨、堺市立埋蔵文化財センター青木未地子の両氏にご助言を得た。

（嶋谷和彦）

長岡宮跡出土の死亡人帳（漆紙文書）

長岡宮第三四一次調査（宮東辺官衙・春宮坊跡）で、東一坊大路西側溝から、漆製品・漆の固まり・戸主名を記した漆紙文書断簡と共に、延暦九年（七九〇）の死亡人帳が出土した（調査地の概要は本誌長岡宮跡の項を参照されたい）。死亡人帳は、二種の紙を重ねて四つ折り以上に細かく畳んで廃棄された。六月の死亡人を記す五片、計九行が確認されるが、接合していない。

（1）×□延暦九年六月三日死
×□〔六カ〕月七日死
×□延暦九年□月七日死

（2）×□□
×□□□□篤女（延）暦九年×
×□年六月□〔八カ〕日死

（3）×延暦九年六月□×
（4）×□六月七×
（5）□□延（左字）（暦）

秋田城跡出土の死亡人帳（本誌二二二頁）より五〇年以上古い、計帳枝文の一種かと思われる。

（清水みき）